

補助金調書

補助金名	住宅等復興資金利子補給補助金			担当課 (連絡先)	住宅都市局 住宅部 住宅計画課 (TEL 711-4598)			
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体	被災した住宅等の居住者 またはマンション管理組合		区分	その他の補助金			
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 公募	(公募の場合) 公募時期	通年					
(公募の場合) 応募要件	<p>下記のいずれにも該当する場合。</p> <p><戸建て・マンション専有部分向け></p> <p>① 福岡市が発行する「り災証明」を受けている方</p> <p>② 福岡市内に自ら居住するための住宅を「建設」または「購入」、もしくは「補修」を行う方</p> <p><マンション共用部分向け></p> <p>① マンション共用部分に対して、福岡市が発行する「り災証明」を受けているマンション管理組合</p> <p>② マンション共用部分の補修を行うマンション管理組合</p>							
補助開始年度	17	年度	経過年数	8	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>平成17年3月の福岡県西方沖地震で被災した住宅またはマンションの復興のために必要な資金の借入れで生じる利子について、予算の範囲内において補給金を交付し、被災者の円滑な住宅再建を支援する。</p> <p>対象は、福岡県西方沖地震で被災し、要綱の要件に該当する市民で、利子補給の期間は復興資金の借入れの日から5年間とする。</p>							
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	<p>【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】</p> <p>補助金の算定方法は、以下のとおり。</p> <p><戸建て・マンション専有部分向け></p> <p>毎年度、指定する金融機関に対して支払った借入金(一定の上限額あり)の利子総額に、利子補給率(上限は年2.0%)を金利で除して得た数を乗じて得た額とする。</p> <p><マンション共用部分向け></p> <p>毎年度、指定する金融機関に対して支払った借入金(一定の上限額あり)の利子総額に、利子補給率(上限は年2.0%)を金利で除して得た数を乗じて得た額に、地震発生時に居住していた住戸数を乗じて得た数を、全戸数で除して得た額とする。</p>							
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度	
	件		18 件		40 件		46 件	
	955 千円		1,580 千円		5,120 千円		6,904 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	<p><補助金交付件数></p> <p>○戸建て・マンション専有部分向け 10件</p> <p>○マンション共用部分向け 8件</p>							
補助金交付 による効果	福岡県西方沖地震で被災した市民が、円滑に住宅再建を行うことが可能となる。							

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。